



人と人 心と心をつなぐ

ま ち
笑顔の地域づくり

しゃきょう
こんにちは「社協」です

美濃市に暮らすみなさんとともに誰もが安心して
暮らせる福祉のまちづくりを進める団体です。




社会福祉法人 美濃市社会福祉協議会

令和8年度版



このパンフレットは共同募金配分金により作成しています。





だんの



らしを



あわせに

● 基本理念 共に支え合い 誰もが笑顔で
いきいきと 暮らせるまち

● 基本目標 1. 共に支え合う意識づくり
2. 支え合いの地域づくり
3. 安心して暮らせる環境づくり

● 基本方針

わが国の経済は緩やかな景気回復基調にあるとされる一方で、物価の急激な上昇が私たちの暮らしに大きく影響を及ぼしています。また、社会的な孤独・孤立や虐待といった地域における生活課題が複合化、深刻化しており、加えて豪雨や地震などの災害が激甚化・頻発化し、安全で安心に暮らせるまちづくりの大きな課題となっています。

このような中、国は全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる地域共生社会の実現を目指しています。地域の方々が支え合いながら自分らしく活躍でき、様々なサービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みづくりのため、地域力への期待が高まっています。

本会が行っている活動を市や関係団体と連携しながら発展させ、本年度も引き続き基本理念の「共に支え合い 誰もが笑顔で いきいきと暮らせるまち」を目指して取り組みを進めてまいります。

社協の財源



一般会員	} 世帯の皆さまを対象に	会費	500円
特別会員		会費	2,000円
賛助会員	企業・事務所を対象に	会費	5,000円
施設会員	福祉施設を対象に	会費	5,000円
団体会員	福祉団体を対象に	会費	3,000円

かたちを変えて地域へ
会員皆さんの支えが地域福祉を支えています

会費は、子育て支援から小・中・高校生の福祉教育、高齢者を対象とした事業など、地域福祉事業に活用いたします。



▲支部社協事業
(美濃支部 新入生歓迎事業)



▲福祉協力校事業[牧谷小学校]
(通所介護事業所との交流会)

第4期美濃市地域福祉活動計画（令和3年～8年度）に基づき、福祉のまちづくりを進めます。

重点施策

* 地域福祉の意識啓発

新聞報道、広報誌「社協みの」、PRパンフレットの発行やホームページ・SNSの活用、企業訪問、市内店舗、教育機関との連携、社会福祉大会などあらゆる機会を通じて社会福祉協議会の理解を深め、必要な時に、適切な情報を得ることができるよう情報提供に努めるとともに福祉意識のさらなる醸成に取り組みます。

* 第5期美濃市地域福祉活動計画の策定

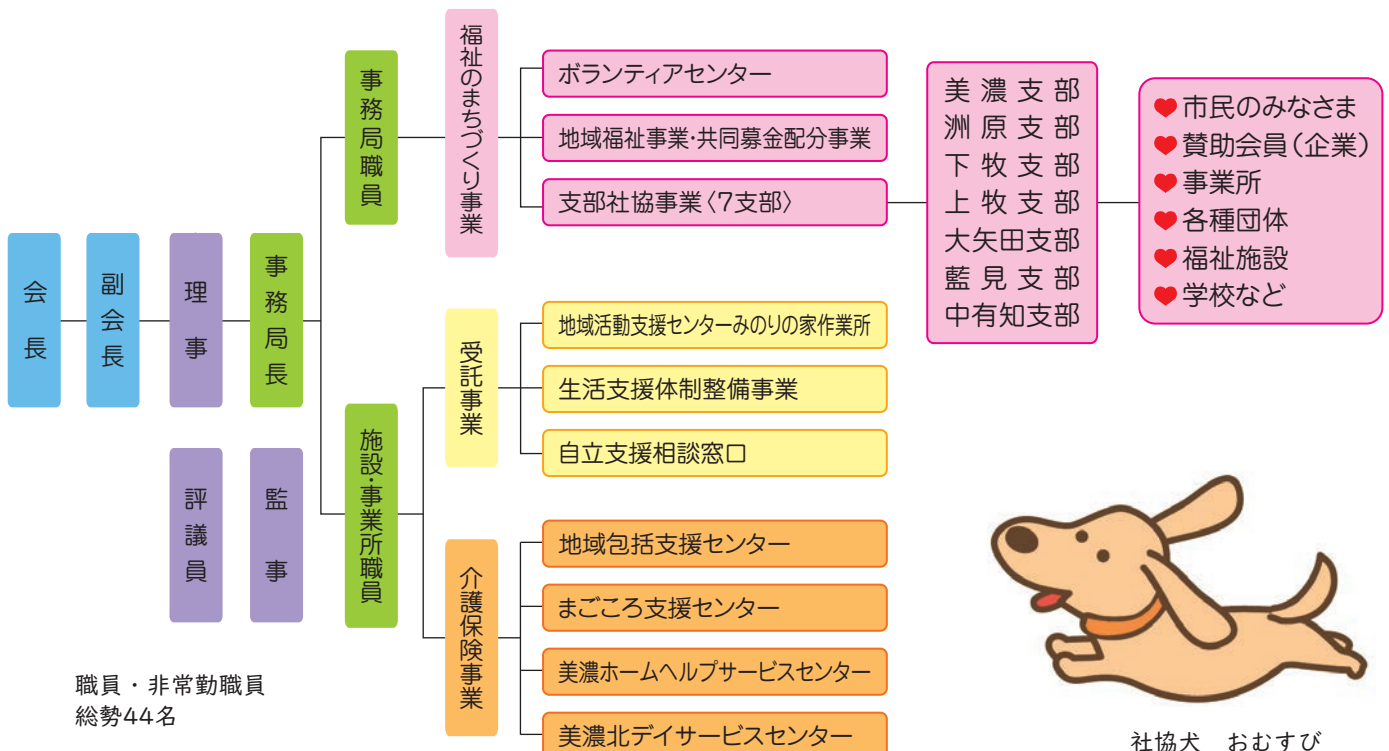
令和8年度は美濃市地域福祉活動計画（第4期）の最終年度となります。これまでの取り組みを検証し、今後6年間を見据えた第5期地域福祉活動計画の策定を市の地域福祉計画等と一体的に行います。

* 防犯・交通安全対策

警察署・市・関係団体と連携し、市民が特殊詐欺等の犯罪や交通事故に巻き込まれないよう、防犯及び交通安全の啓発を実施します。

社協のしくみ

社協は全国の都道府県と市町村にあり、民間の団体である「自主性」を持っていますが、市の委託を受けて実施する事業なども多く「社会性」「公共性」の高い事業を行っています。



社会福祉協議会事務局

美濃市（上条）95番地2 ☎35-2355

地域の方々が住み慣れたまちで安心して生活することができる「福祉のまちづくり」の実現を目指して、様々な活動を行っています。

【主な事業】

- * 広報・啓発事業
- * 福祉教育(共育)事業
- * ふれあいサロン活動の推進
- * 支部社協活動への支援
- * 美濃市ボランティアセンターの運営
- * ボランティア保険の加入業務
- * 一人暮らし高齢者見守り訪問事業
- * 日常生活自立支援事業 * 子育て支援事業
- * 共同募金配分金事業
- * 災害ボランティアセンター設置運営体制整備
- * 会務の運営 * 社協会費業務 など



💡 災害ボランティアセンターの設置運営体制整備

美濃市社協では、災害発生時に行政や関係団体と連携して災害ボランティアセンターを立上げ、ボランティアのコーディネートを行います。災害発生時に、その役割を遂行できるよう設置運営マニュアルに基づき研修や訓練を実施しています。

* 協定締結先…市、美濃青年会議所、美濃ライオンズクラブ



みのりの家作業所（地域活動支援センター）

美濃市（段町）148番地1 ☎35-1735

障がいのある方が、地域の中で暮らしていくための働く場、集いの場です。創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流の促進などを実施し、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう支援しています。

【主な事業】

- * 紙漉き、さをり織り製品の制作・販売
- * 下請業務（自動車部品の組立・カミソリ袋詰め）
- * 段ボールコンポスト製作受託
- * 文化活動…絵の教室・音楽療法・さをり織り教室
- * レクリエーション活動、近隣施設との交流



▲昭和企画様からクリスマスチョコレート菓子をご寄附いただきました



▲ザ・ビッグ美濃店様が節分パーティーを実施してくださりました

まごころ支援センター（居宅介護支援事業所）

美濃市（上条）95番地2 ☎31-1011

介護が必要な方やそのご家族の意向や希望を伺いながら、安心して住み慣れた自宅で生活できるよう、介護支援専門員（ケアマネジャー）がサポートしています。

【主な事業】

- * 介護認定調査
- * 介護相談
- * ケアプランの作成
- * 福祉用具の貸出し・リサイクル事業の窓口



福祉用具
ゆずります
コーナー



▲福祉用具リサイクル事業掲示板

地域包括支援センター

美濃市（上条）1350番地 市役所内 ☎33-1122（内線183・184）

介護予防の拠点として、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員が高齢者本人や家族の方からの相談に応じ、介護、福祉、医療、権利擁護などの必要な支援が継続的に提供できるように調整しています。

【主な事業】

- *総合相談窓口
- *認知症サポーター養成
- *権利擁護事業
- *家族介護者支援
- *健幸いきいき教室、脳の健康教室、認知症予防教室
- *要支援の方のケアプラン作成



生活困窮者自立支援相談窓口

美濃市（上条）1350番地 市役所内 ☎33-1122（内線182）

経済的に困窮している方や、生活資金でお困りの方からの相談に応じ、状況や環境に応じた伴走的・包括的な支援を行っています。

【主な事業】

- *自立相談支援…相談を受け、専門の支援員が必要な情報の提供や助言などを行い、安定した生活への支援を行います
- *家計相談支援…家計に問題を抱えている方に、目標を設定して継続的に支援を行い、早期の家計再生を支援します
- *緊急時食糧支援…緊急的に食糧を要する方を対象に、食糧を提供します
- *生活福祉資金貸付相談窓口…必要に応じて目的別資金の貸付を支援します

美濃ホームヘルプサービスセンター（訪問介護事業所）

美濃市上野744番地 紙のふるさとふれあいセンター ☎37-2895

住み慣れた地域や自宅で、安心して生活を送っていただけるよう、自宅へ訪問し身体介護、生活援助などご利用者様の出来ることを生かしながら、生活機能の維持・向上を目指した支援を行っています。

【訪問介護サービス内容】

- *身体介護…排泄介助、食事介助、入浴介助
- *生活援助…調理、買い物、掃除、洗濯など



美濃北デイサービスセンター（通所介護事業所）

美濃市上野744番地 紙のふるさとふれあいセンター ☎37-2895

通所により生活介護や心身機能の維持向上、孤独感の解消を図り、ご家族の身体的・精神的負担の軽減もお手伝いしています。また、認知症予防プログラムも行っています。

ボランティアの支援、近隣の保育園や学校とのふれあい交流事業も行っています。

【一日の流れ】



地域包括支援センター

美濃市（上条）1350番地 市役所内 ☎33-1122（内線183・184）

介護予防の拠点として、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員が高齢者本人や家族の方からの相談に応じ、介護、福祉、医療、権利擁護などの必要な支援が継続的に提供できるように調整しています。

【主な事業】

- *総合相談窓口
- *認知症サポーター養成
- *権利擁護事業
- *家族介護者支援
- *健幸いきいき教室、脳の健康教室、認知症予防教室
- *要支援の方のケアプラン作成



生活困窮者自立支援相談窓口

美濃市（上条）1350番地 市役所内 ☎33-1122（内線182）

経済的に困窮している方や、生活資金でお困りの方からの相談に応じ、状況や環境に応じた伴走的・包括的な支援を行っています。

【主な事業】

- *自立相談支援…相談を受け、専門の支援員が必要な情報の提供や助言などを行い、安定した生活への支援を行います
- *家計相談支援…家計に問題を抱えている方に、目標を設定して継続的に支援を行い、早期の家計再生を支援します
- *緊急時食糧支援…緊急的に食糧を要する方を対象に、食糧を提供します
- *生活福祉資金貸付相談窓口…必要に応じて目的別資金の貸付を支援します

美濃ホームヘルプサービスセンター（訪問介護事業所）

美濃市上野744番地 紙のふるさとふれあいセンター ☎37-2895

住み慣れた地域や自宅で、安心して生活を送っていただけるよう、自宅へ訪問し身体介護、生活援助などご利用者様の出来ることを生かしながら、生活機能の維持・向上を目指した支援を行っています。

【訪問介護サービス内容】

- *身体介護…排泄介助、食事介助、入浴介助
- *生活援助…調理、買い物、掃除、洗濯など



美濃北デイサービスセンター（通所介護事業所）

美濃市上野744番地 紙のふるさとふれあいセンター ☎37-2895

通所により生活介護や心身機能の維持向上、孤独感の解消を図り、ご家族の身体的・精神的負担の軽減もお手伝いしています。また、認知症予防プログラムも行っています。

ボランティアの支援、近隣の保育園や学校とのふれあい交流事業も行っています。

【一日の流れ】



お困りごとの解決のために

法律相談、行政・市民相談を行っています！

- ▷法律相談 <受付時間 13:00~14:00> 第1・第3水曜日
 - ▷行政・市民相談 <受付時間 13:00~15:00> 第2・第4金曜日
- ※第4週の市民相談のみ予約が必要です。

場 所 福祉会館・中央公民館
社協事務局 TEL 35-2355



福祉の相談窓口です！



高齢者の介護・福祉・健康などに関する相談を専門職員がお受けします。
どんなことでもお気軽にご相談ください。

地域包括支援センター TEL 33-1122 (内線183・184)
受付時間 9:00~16:00

福祉用具リサイクル事業を行っています！

使わなくなった福祉用具を必要とされる方へ譲渡する仲介事業を行っています。
不用な車いすやシャワーチェアなどを社協に登録していただきます。
希望されるものがあれば仲介いたします。

まごころ支援センター TEL 31-1011



車いす等の貸出しを行っています！

車いすや電動ベッド、歩行器などの貸出しを行っています。
貸出しの際、清掃料のみいただきます。
条件や在庫状況もありますので、詳しくは事前にお問い合わせください。

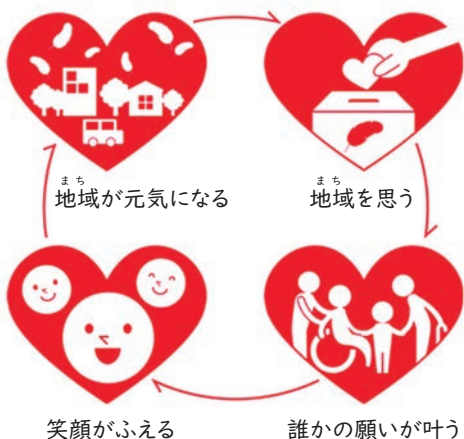
貸出する用具 ○電動ベッド ○ベッド付属品(サイドテーブル)
○車いす ○歩行器 ○杖 ○シャワーチェア

まごころ支援センター TEL 31-1011



思いやりの心をつなぐ共同募金

共同募金は、社協会費とともに地域福祉活動を進めるうえで、貴重な財源となっています。
また、一部は県内での災害準備金として活用されます。



赤い羽根共同募金



▲福祉啓発ポスター作品

社会福祉法人 **美濃市社会福祉協議会**

〒501-3701 美濃市(上条)95番地2 福祉会館内

TEL 0575-35-2355

FAX 0575-35-1935

E-mail info@mino-shakyo.or.jp



社協に関する情報は
ホームページで随時
更新中です！

URL <https://mino-shakyo.or.jp>

